

## 平成30年度当初予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
地域医療救急体制強化事業費	保健医療福祉連携課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
120,000	平成 31 年 ~ 34 年度					120,000

### 【事業の目的】

本市は、本年4月に中核市へ移行し、保健所を設置するとともに、鳥取県より鳥取県東部4町の保健所業務の委託を受けることにより、鳥取県東部圏域の健康・医療などの危機管理や災害時の東部地域の医療救護体制などへの責任を受け持つこととなる。

そこで、広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部と連携し、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材の育成を目的とした寄付講座を開設する。併せて、鳥取市立病院を研究施設と定め実践・研究を行うための医師の派遣を受ける。

### 【事業の内容】

広域的な災害等が発生した場合の救急医療体制を確保するため、岡山大学医学部に災害救急に貢献する人材育成を目的とした寄付講座を開設し、併せて鳥取市立病院を研究施設とする。

設置期間:平成30年度～平成34年度

寄附金額:総額 150,000千円

平成30年度 30,000千円

平成31～34年度 30,000千円/年度(債務負担行為)

### 【これまでの関連する取組み】

平成29年12月26日 「鳥取市の中核市移行による鳥取県と鳥取市との連携協約」締結

鳥取市は、鳥取県と連携し、県東部圏域における健康危機管理及び災害医療救護の体制を整備し、これらの機能を担うことを規定。

### 【今後の取組み】

災害医療に貢献する人材の育成には5年程度かかる見込みであり、予算成立後、講座開設期間を5年間とする「岡山大学と寄附講座の設置に関する協定書」締結予定。